

学校教育計画（令和2年度～令和4年度）

学校名	逗子高等学校	課程・学科 教育部門・学部	全日制・普通科
-----	--------	------------------	---------

1 学校のミッション

全日制普通科の高校として、生徒一人ひとりの学習や進路等の目標の実現に対応するため、学年制によるカリキュラム・マネジメントに学校全体で取り組み、学力の育成、豊かな人間性や社会性を培い、社会的・職業的に自立することをめざした学校づくりに取り組む。

教育課程については、共通教科・科目を中心に、生徒の特性や地域・学校等の実情を踏まえながら普通科として適正な編成を行う。

これまで、自主・責任・努力を校訓に掲げ、磨かれた知性と豊かな感性を身に付けた、21世紀を力強く生きる逞しい生徒の育成をめざし、地域との連携などを通して社会貢献活動に取り組んできたが、今後はさらに、生徒が自ら課題を発見し解決する力を育み、主体的に学ぶ意欲を高めることをめざした不断の授業改善の実施、これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育活動の充実に取り組む。

2 学校教育目標

磨かれた知性と豊かな感性を身に付け、これからの時代を力強く生きる生徒の育成。

3 計画作成時点での課題

- 生徒の主体的な学習活動や深い学びを引き出すために、管理職や当該グループの指示のもとに、組織的な授業改善をさらに推進していく必要がある。
- 校内での教員相互の授業参観や他校での公開授業の参観などの取り組み状況がまだ低い。教員一人ひとりの授業力向上に向けた意識改革が必要である。
- 各種の進路説明会やガイダンスの実施にもかかわらず、生徒自身の進路選択に係る意識が低い(本気度が足りない)。進路指導において現実感、切迫感を持たせる工夫が必要である。
- 多様な問題を抱えた生徒一人ひとりに寄り添った生徒支援体制が必要である。
- 節電等の環境問題に関する生徒の意識が低い。学校全体でSDGsを見据えた環境教育、人権教育を推進していく必要がある。
- コミュニティ・スクールにおける学校設置部会(地域連携部会、学力向上部会、キャリア部会)の主体的な活動をさらに促進する必要がある。

4 3年間の目標と主な方策

	視点	3年間の目標	目標達成に向けた主な方策
1	教育課程 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の多様性を尊重し、個性や能力を伸ばすために常にカリキュラムマネジメントに努める。 ○生徒一人ひとりの学習や進路等の目標を実現させる。 ○生徒の主体的な学習活動を充実させ、学力を育成する。 ○授業改善の取組みを充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒のニーズに応じた学習指導の実践のために、学校全体でカリキュラムマネジメントに努める。 ○生徒が主体的に学ぶ意欲を高めることをめざした授業づくりのための授業改善の実践。 ○生徒のやる気を引き出すための授業の工夫や評価の仕組み作りを再考する。
2	(幼児・児童) 生徒指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○組織的な相談体制を整備する。 ○生徒一人ひとりの個を捉えた支援体制を確立する。 ○グローバル社会を生きる能力の獲得と自立する力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員全体で生徒情報の共有化を図る。 ○ケース会議の定例化。 ○支援教育（インクルーシブ教育）への理解を深める。
3	進路指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒が主体的に進路を選択できるような支援体制の確立と生徒の進路意識の向上を目指す。 ○シチズンシップ教育の取組みを充実させ、生徒が積極的に社会参加するための能力を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○進路指導グループと各学年の連携を図り、早い時期から個に応じた進路指導を実践する。 ○社会人としての基本的なルールやマナーを身に付けさせる教育を展開する。
4	地域等との協働	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールを活用し、地域との協働を図り、生徒の生きる力を育む。 ○地域貢献活動やボランティア活動に取り組む意欲や行動力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存のコミュニティ・スクールの組織を有効活用し、学習支援、生徒支援、進路支援等の様々な場面で地域との協働を図る。
5	学校管理 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営を計画的に行い、定期的に見直し・改善することにより、学校運営の適正化を図る。 ○教員の働き方改革を推進するための教員の意識改革を図る。 ○安心安全な教育環境の整備と職員の事故・不祥事防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○PDCA サイクルに従い、学校運営を適正に修正していく。 ○ノー残業デーの設定や勤務時間内の会議の徹底を実践していく。 ○定期的な事故・不祥事防止会議を開催し、意識啓発に努める。

